

新型コロナウイルス（covit19）感染症対応マニュアル（4月～）

渋谷区立神宮前小学校

1 基本方針

新型コロナウイルス（covit19）と共存していく新しい生活様式の中での児童の学校生活において、本校の全教職員、学校運営にかかわる給食調理委託業者、図書委託業者、放課後クラブ運営事務局、警備、交通安全指導員のすべての教職員が一丸となって、児童が安全に学校生活を送れるように感染予防対策を行う。学校が感染源にならないよう、最大限の感染予防対策を徹底する。～「学校の新しい生活様式」～にしたがって感染症対策を行う。

2 対応期間 令和3年4月1日～（感染症の状況や東京都の指示に応じて、内容の見直しを行う。）

3 学校の1日の流れ

活動	児童	教職員
登校前	<p>★区のガイドラインより、児童および保護者には、毎朝自宅で検温するように指示するとともに、発熱等の風邪様症状が見られるときには、無理をせずに自宅で休養するよう指導すること。（児童は検温表に毎日記入・提出する） ※各自がハンカチ・ティッシュ・マスク（予備ランドセルに5枚）も持参する。</p> <p>《教室》 健康記録カードの提出 → 健康記録カードを忘れた、または未記入 → サーマルカメラ判定 → ランチルームで検温 → 健康状態に問題がない → 教室へ行く 健康状態に問題がない → 教室へ入る 体調不良 → 保健室等で休養させ、保護者に連絡するなど安全に帰宅させる。</p>	<p>★区のガイドラインに従い、毎朝自宅で検温し、検温表に体温を記入し通勤する。月の終わりには管理職に提出する。（要3週間保管）</p>
8:00 登校	★区のガイドラインより、登校時に体温を確認できない児童には、保健室等（ランチルーム）にて検温・体調の確認をする。	
①	<p>・8：10以前は、放課後クラブ前の廊下に並んで待機。時差登校なし。 ・教室で健康観察カードを担任に提出。 ・検温忘れ、健康記録カード忘れの児童は、ランチルームで検温を行う。 ★カード忘れが2日以上続いた場合は、担任から保護者に連絡する ・遅刻した児童は担任が教室入口で確認。忘れた場合等は保健室にて検温させる。</p>	<p>・児童が登校する前に、教室の換気を行う。（各担任・副担任） ・健康記録カードを忘れた児童は、ランチルームに誘導する。</p>
記録カード忘れ・体調不良者の対応	【健康記録カードを忘れた児童・記入忘れの児童・体調不良の児童】検温コーナー（ランチルーム）で検温をし、メモを持って教室へ行く。 ☆発熱等があった場合は、⑤-（1）以降対応に準ずる。	養護教諭（加納・星屋）でランチルーム対応を行う。赤外線温度計で検温をし、紙に記入して児童に持たせる。
② 8:10～	健康記録カードチェック 児童は教室の入口で「健康記録カード」を提出し、ランドセルを置いて校帽を脱ぎ、手洗い・うがいをしてから学習の準備をする。	・担任が健康記録カードの点検と回収を行う。記入漏れがあった場合は、ランチルーム（保健室）に戻し検温させる。
③	授業 O区のガイドライン「授業中、教員は飛沫防止のために、マスク・フェイスシールドまたは代用品（ハンカチ手ぬぐいなど）を着用する。」 ・グループや少人数等での話し合い活動は、マスクをして行う。 ・音楽の歌唱やリコーダーは一方を向く。歌唱はマスクをして間隔を開けて行う。 ○感染症対策をしても飛沫感染の危険性が高い活動は、当面行わない。 ・家庭科における調理実習 ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合ったりする活動や運動	<p>・手洗い指導の徹底・声かけ（専科の授業の前後に手洗いを行う） ・共有物を使用しない。共有物を使用する際には、使用前後の手洗いを行うこと。 ・換気は2方向の窓を同時に開ける。空調使用時も換気を行う。 ・座席の工夫をして可能な限り距離を確保する。 ・グループ活動時は、確実にマスクを着ける。（鼻が出ないように）</p>
	体育 ・可能な限り屋外で行う。 ・マスクを着用し、児童の間隔を十分に確保する。＊熱中症に注意する。	・体育館の場合は、換気を徹底する、 ・保護者より体育見学の要望があった際には、体育参加の強制はしない。
④	休み時間 区のガイドライン「中休みや昼休みの活動は、学年や学級によって場所や時間を分散させる。児童の密着した活動を避けるよう工夫する」 ・遊ぶ場所1. 校庭 2. 体育館 3. 屋上 4. 教室（図書館は中止） ※休み時間後の手洗いの徹底 ・水道やトイレの学年ごとの分散使用、一定間隔で引いた待機線を守らせる。 ・冷水器での給水は当面中止。	<p>・それぞれの場所で看護当番が児童管理を徹底する。 ・手洗いの時間を確保するため、予鈴は5分前に鳴らす。</p>
⑤ 12:20～	給食 ア 配膳の際は、児童が間隔を開けて並び、机を前向きにしたまま食べる。 イ 食事中の会話はなし。 ウ 配膳当番は、当番活動を行う前に、必ず手洗い・うがいをし、マスクをして行う。 エ 体調の悪い児童は配膳を行わない。 オ 主菜の配膳は、教員が行う。	
⑥	掃除 ※清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要である。 床の掃き掃除のみ行う。床の雑巾がけは、行わない。	ドアノブ、手すり、蛇口、スイッチ等、児童がたくさん触っている可能性がある箇所は、1日1回アルコール消毒を行う。
⑦	下校 通常下校とする。昇降口で留まらず、スムーズに下校させる。	教職員による校内消毒作業（放課後）
⑧	下校後のアルコール消毒 （1）場所 各教室内、各特別教室、トイレ、玄関、階段の手すり、ドアノブなど （2）実施時間 児童下校後に1日1回実施。（全職員） （3）消毒分擔 ・各クラス（担任）：ドア、スイッチなど ・1階：日本語教室（齋藤）、印刷室事務室（宮澤・小松） ・2階：音楽室（中島）、少人数（柳下） ・3階：図工室（永井）、教育相談室（使用時のみSC・使用した教員） ・保健室、水道の蛇口・石鹸（養護教諭・星屋） ・手すり（東階段：辻野・中央階段：服部） ・職員室、校長室（副校長） ・トイレ、玄関（鈴木・小林） ・給食室、配膳台等の給食関係（給食調理委託業者・河本） ※その他明記のない教室は、使用者が消毒を行う。	
⑨	健康診断 発育測定 区のガイドライン「健康診断を実施する場合は、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重ならないよう、実施する。 ①実施場所：保健室（体調不良者がいた場合は、担任及び職員室にいる職員が対応する） ②対応教員：健康診断（養護教諭・保健事務） 体調不良や発熱者、外科的処置の必要な者（管理職または空き教員） ③実施の際の感染予防 児童：マスク着用、手洗いの励行、Drの前で（マスクをしたまま）名前を言ってからマスクを外す。 ※検診によってはマスクをつけたまま行う。 教職員：マスク着用 校医：（フェイスシールド）、マスク着用、消毒、手袋 養護教諭：（フェイスシールド）、マスク着用、	
⑩	体調不良者の対応 4 区的ガイドライン「授業中、児童が体調不良を訴えた場合は、速やかに保健室等へ移動させるとともに、保護者に連絡し下校させる。」 【体調不良、発熱の早退措置について】 発熱がない場合も、以下の場合は、早退措置を検討する。 →咳・息苦しさ・頭痛・倦怠感・体の痛み等を伴う体調不良 ※発熱とは平熱+1度以上および37.5℃以上 →平熱の確認は、健康観察カードや保健室の保健調査票に記載。保健室でも児童の平熱一覧表を作成しています。	<p>発熱症状にて早退した場合は、保護者に医療機関の受診を勧める。 □医師の診断、判断で登校可とする。</p>
	2 【早退措置後、保護者お迎えまでの待機について】 基本：保健室待機、養護教諭対応（保健室待機は基本2名まで） ※2名以上の体調不良、発熱が出た場合は、症状により軽症者を別室待機とする。（かやのき教室、ランチルーム） ※健康診断等で保健室使用中は、保健室以外で待機となる。	<p>・体調不良、発熱者が保健室で休養している場合は、外科的処置は職員室で管理職または空き教員が行う。養護教諭対応が必要な場合は、管理職または空き教員が保健室を担当する。 ・養護教諭不在時、健康診断⑨を行っている場合：管理職または空き教員が職員室または保健室、かやのき教室、ランチルームで対応を行う。 ☆使用後の寝具類の消毒について ・消毒を行う。 ・洗えるものは洗濯をする。 ☆体調不良、発熱者の対応にあたる教員の感染症予防について ・マスクの着用、フェイスシールド着用、手洗い、換気の徹底を行う</p>